

60歳になったら事業承継を考えましょう！

【事業承継対策は早めの取り組みが大切です！】

金融機関や商工会・商工会議所等の事業承継ネットワーク支援機関が事業承継の準備に向けた相談に対応します。必要に応じて、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの事業承継のプロが無料でアドバイスします。

【こんなお悩みありませんか？】

- ◆ 何から始めたらいいかわからない
- ◆ 後継者がいない。どうしたら・・・
- ◆ 第三者に事業を譲りたい
- ◆ 事業承継の計画を立てたい
- ◆ 相続税、贈与税について相談したい
- ◆ 連帯保証人を解除したい

10年後、
私の年齢は…？

これからの準備、
今から始めた方が
いいのでは？



お気軽にお問い合わせください。

坂祝町商工会 ☎ **0574-26-7667**

この事業は国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」により実施するものです。

プッシュ型事業承継支援高度化事業岐阜県事業承継ネットワーク事務局
岐阜県商工会連合会 岐阜市数田南5-14-53 OKBふれあい会館9F TEL:058-274-9723

ドライバーの皆さんへ 忘れていませんか？「自賠責保険・自賠責共済」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があります。

自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運転は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

問い合わせ先：

国土交通省中部運輸局自動車交通部旅客第一課 ☎ **052-952-8035**

【自賠責保険に関する情報】 <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jibai/>